

福島第一原子力発電所非常用窒素ガス分離装置の不具合について

< 時系列 >

11月19日

- 9:26 非常用窒素ガス分離装置の定例試験開始
- 11:31 当直員にて窒素供給流量がでていないことを確認
- 11:49 空気作動ボール弁の開度計を確認したところ、運転中「全開」となるはずが、「全閉」となっていることを確認
- 11:54 特定原子力施設の保安第1編第25条に定める運転上の制限(LCO)を満足していないと判断
- 12:00 非常用窒素ガス分離装置を手動停止
常用窒素ガス分離装置A/Bおよび1~3号機窒素注入に異常がないことを確認

11月20日

- 11:05 当該弁を「全開」とした上で定例試験開始
- 11:40 各パラメータ等の確認(流量等異常なし)
- 12:15 定例試験終了

< 実施計画第25条(格納容器内の不活性雰囲気維持機能) >

「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び非常用窒素ガス分離装置(非常用窒素ガス分離装置用ディーゼル発電機を含む)が動作可能であること」



開度計「全閉」



当該弁(空気作動ボール弁)

非常用窒素ガス分離装置

窒素封入設備 全体概要図

非常用窒素ガス分離装置は、月1回のサーベランスで動作可能であることを当直にて確認している。また、常用系窒素ガス分離装置が動作不能な場合、運転が必要な設備である。

